

第3次上田市男女共同参画計画

平成30年度 実施状況（31.3.31現在）

令和元年度 実施計画（R1.11現在）

上田市 市民まちづくり推進部 人権男女共生課

令和元年度実施計画

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
女性が活躍できる社会の実現	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の推進	① 行政分野における女性の参画促進	1	各種審議会等への女性の登用促進	委員等の総数における男女の構成がいずれか一方に偏らないよう努めます。市全体として女性の登用率を常に40%以上に達することを目標とします。	・女性登用率は、原則として40%以上とする。		行政管理課
			2	市職員の採用と登用の促進	市において女性職員の採用・登用拡大に取り組むとともに、男女すべての職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。女性の登用率を常に40%以上に達することを目標とします。	・女性活躍推進研修 ・ワーク・ライフ・バランス研修 ・女性職員による懇談会		総務課
		② 雇用分野における女性の参画促進	3	女性の職域拡大と管理職への登用	女性の職域の拡大と管理職への登用を促進するよう働きかけます。	【人権男女共生課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示 【地域雇用推進課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示		人権男女共同参画課 雇用促進室
			4	表彰制度の普及	男女共同参画推進事業者の表彰制度を広く普及します。市の入札資格審査において、仕事と育児・介護の両立支援や男女共同参画の推進に取り組む企業に対して優遇措置を講じます。	【人権男女共生課】 ・市民フェスティバルで事業者表彰受賞者紹介を実施 ・9/16～12/2募集 ・1～2月審議会で検討 ・3月表彰予定 【契約検査課】 入札資格審査は隔年実施のため、令和2年度の申請に基づき調査する。		人権男女共同参画課 契約検査課
			5	職場における男女共同参画意識の高揚	企業における女性の参画拡大及び女性の能力の開発・発揮のための取組を促進するため、国や県と連携して情報提供等を行い、企業の理解促進を図るとともに男女共同参画の意識の高揚に積極的に働きかけます。	【地域雇用推進課】 ・男女共同参画の各種研修情報の提供		人権男女共同参画課 雇用促進室 商工課
		③ その他の分野における女性の参画促進	6	地域に根差した組織・団体における男女共同参画の促進	自治会、分館、PTA等の地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかけます。	【市民参加・協働推進課】 ・自治会役員の改選時期を前に、女性の積極的な登用について、自治会連合会の定例役員会で協力を依頼する。 【人権男女共生課】 ・自治会長に文書で依頼(男女共同参画推進事業者表彰の依頼時) 【学校教育課】 ・実施予定なし 【生涯学習・文化財課】 ・生涯学習・文化財課が事務局を務める各種委員への女性委員の積極的な登用を退出団体に促す。 【全公民館】 ・公民館運営審議会の委員に女性を登用		市民参加・協働推進課 人権男女共同参画課 学校教育課 生涯学習・文化財課 公民館
			7	女性の人材育成及び支援	男女共同参画の視点をもって社会の幅広い分野に参画する女性の能力の開発・発揮のための講座や研修会を開催し人材育成及び支援をします。また、地域で活躍できるよう、人材リストを作成します。	・関係機関と情報交換		人権男女共同参画課
		⑤ 雇用・労働条件などにおける男女平等の推進	8	雇用における男女の機会均等および男女共同参画についての啓発	関係機関と連携して、雇用における法制度の趣旨や内容を周知するとともに、家庭生活とその他の活動が両立できるよう女性の働き方の見直しのための啓発を進めます。	【人権男女共生課】 ・出前講座の実施 ・男女共同参画社会づくりに取組んでいる企業への支援として事業者表彰を行いモデル企業として広報等に取り上げ啓発を進める。 【地域雇用推進課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示 ・事業所訪問による法制度の周知と啓発		人権男女共同参画課 雇用促進室
			9	男女共同参画社会づくりに向けた企業等における取組への支援	職場における固定的性別役割分担意識の解消や管理職への女性の登用を啓発します。また、積極的に取り組んでいる企業等の事例を紹介します。	・7/6市民フェスティバルで事業者表彰受賞者紹介を実施 ・担当課と協議して実施		人権男女共同参画課
	(2) 男女が共に働きやすい環境整備(ワーク・ライフ・バランスの推進)							

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
		⑥ 仕事と家庭が両立し やすい環境の整備	10	仕事と家庭の両立に 関する各種情報の提供	ファミリー・サポート・センター事業など各種子育て支援事業や 介護に関する情報提供を行います。	【人権男女共生課】 ・広報うだ、出前講座等を利用して啓発を行う ・出前講座、職員研修、さんかくセミナー等で啓発予定。 【子育て・子育て支援課】 ・事業案内の配付、ファミリー・サポート・センター「ほんわか通信」の発行、ポスター等の掲示。 【高齢者介護課】 ・介護保険のしおり作成		人権男女共同参画課 高齢者介護課 子育て・子育て支援課
			11	働く人のための施設 の利用促進	勤労者福祉センター、サンワーク上田、市民プラザ・ゆう等の 利用促進を図ります。	【人権男女共生課】 ・市民プラザ・ゆうで各種講座を実施 女性弁護士による「働く女性が知っておきたいワークルール」講座の開催 ・育成グループの紹介 【地域雇用推進課】 ・広報、ホームページ等での施設利用促進活動の実施		人権男女共同参画課 雇用促進室
			12	男女が子育てと介護 に関わることができる 職場環境の整備	労働基準法及び男女雇用機会均等法に基づく女性労働者の 母性保護及び母性保護管理について、国や県と連携して周知 徹底を図ります。育児・介護休業制度の普及促進のための啓 発を進めます。健康で豊かな生活のための時間が確保できるよ う、労働時間の弾力的な運用や年次休暇の取得促進を働きか けます。	・事業所訪問による情報提供及び関係パンフ類の配布 ・勤労者福祉センター等にチラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示		雇用促進室
			13	イクボス宣言、くるみ ん認定、えるぼし認定 等の普及促進	イクボス宣言やくるみん認定取得、えるぼし認定取得、事業 者表彰などにより仕事と家庭が両立できる職場環境を推進しま す。	【総務課】 ・管理職によるイクボス・温かボス宣言の実施 【子育て・子育て支援課】 ・なし 【人権男女共生課】 ・ポスター等の掲示 ・企業訪問によるイクボス宣言等の推進		人権男女共同参画課 総務課 子育て・子育て支援課
		⑦ 就業機会の拡大と労 働環境の整備	14	就業に関する情報の 提供及び相談体制の 充実	労働条件など、職業や就職に関する必要な情報提供を図ると ともに、国や県など関係機関と連携して、労働問題、就職問題 等に関する相談体制の充実を図ります。	・就労サポートセンター(地域雇用推進課)での求職者支援のための相談と、ハローワーク及び関係機関 との連携強化		雇用促進室
			15	商工業等の自営業に おける男女共同参画の 推進	商工業等の自営業に従事する女性の経営事業運営・計画立 案などポジティブ・アクションを推進するとともに、女性の能力・ 技能の向上(エンパワメント)に向けた学習活動を支援しま す。	・中小企業者等人材育成事業による研修支援		商工課
			16	再雇用制度の普及啓 発	再雇用制度の普及促進、啓発を進め、退職後の雇用機会が 確保されるよう支援します。	・事業所訪問による情報提供及び関係パンフ類の配布 ・定年退職前後のセミナー開催と求職者支援相談		雇用促進室
			17	働く男女の健康管理 対策	職場生活を心身共に健康に営めるよう、健康相談やこころの 相談、自殺予防など、働く男女の健康管理対策に取り組みま す。	・健康相談やこころの相談、自殺予防の実施 ・上田市自殺対策計画の推進		健康推進課
		⑧ 職業能力の開発支 援	18	職業能力開発に関す る支援	能力開発に関する講座・研修会の開催や各種情報の提供を 行います。求職者・勤労者のスキルアップと企業の人材育成等 の支援をします。	【人権男女共生課】 ・資格取得支援講座や再就職支援講座等を開講 10～1月資格取得支援講座「FP技能士3級」全10回 【地域雇用推進課】 ・中小企業者等人材育成事業による研修支援、講座・研修会開催の情報提供		人権男女共同参画課 雇用促進室
			19	再就職や転職のため の技術習得ができる体 制づくりの推進	再就職や転職のための職業能力向上を支援します。職業訓 練施設等の関係機関との連携による人材育成支援を通じ、円 滑な雇用マッチング図り、雇用の維持・安定につなげます。	【地域雇用推進課】 ・再就職や転職のため、求職者支援パソコンセミナーや仕事の探し方講座の開催		雇用促進室 商工課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
		⑨ 多様な就労形態にあった子育て・介護支援の充実	20	保育サービスの充実	働く保護者の多様な就労形態にあった保育が可能となるよう、乳幼児保育や延長保育、一時預かり・休日保育、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。	【保育課】 (公私立保育園・認定こども園の状況:41園中) ・乳児保育実施園:36園 ・延長保育実施園:41園 ・一時預かり実施園:19園 ・休日保育実施園:4園 ・病児、病後児保育実施園:2園 【子育て・子育て支援課】 継続実施 ・病児・病後児保育センター:2か所 ・ファミリーサポートセンター:1か所 (R1.10から幼児教育・保育無償化への対応) ・児童館・放課後児童クラブ37箇所、放課後児童ひろば1箇所での事業の継続		保育課 子育て・子育て支援課
			21	児童の放課後対策の充実	働く保護者の子どもに対し、学校の放課後や休日に安心して過ごせる場として、各施設を充実させ仕事と子育ての両立及び子どもの健やかな成長を支援します。			学校教育課
			22	団体との協働による子育て支援の充実	子育て支援団体等が行政や企業と連携し子育てを応援する取組を推進します。	・父親の育児参加支援事業の継続実施		子育て・子育て支援課
			23	介護サービスの充実	介護を必要とする人が安心して日常生活を送るとともに、家族の介護負担を軽減する介護サービスの充実を図ります。	・認知症高齢者家族やすそ支援員派遣事業、在宅介護者リフレッシュ事業の実施		高齢者介護課
			24	仕事と子育て・介護を両立するための支援	関係機関と連携して男女がともに仕事と子育て・介護が両立できるよう支援します。	・出前講座の実施 ・相談業務の充実 ・事業者表彰者など先進事例の情報提供		人権男女共同参画課
	(3) 女性の経済活動の支援	⑩ 女性の新たな活躍の場を広げる意識の啓発	25	女性のチャレンジに対する支援	女性のチャレンジに対する情報提供や講座を開催します。	【人権男女共生課】 ・資格取得や再就職支援講座実施予定 (ファイナンシャル・プランニング技能士3級資格取得応援講座など) ・就職・起業準備講座を長野県男女共同参画センター“あいとびあ”等と共催で開催 ・窓口にはパンフレットを配置し情報の提供を随時実施予定 【上田情報ライブラリー】 ・女性のキャリアアップ講座「女性のための健康講座とヨガ教室」を開催予定。		人権男女共同参画課 上田情報ライブラリー
			26	再就職希望者への支援	結婚や子育て、介護などで離職した人の再就職の支援をするため各種情報の収集や提供、並びに講座を開催するとともに、能力開発に向けた研修会の実施や資格取得のための学習機会の充実を図ります。	【人権男女共生課】 ・再就職支援講座の開催 ・ハローワークの求人情報の提供 ・マザーズセミナーの開催 【地域雇用推進課】 ・再就職支援セミナーの開催や再就職のための各種情報の提供 【商工課】 ・再就職のための各種情報の提供 【情報システム課】 ・マルチメディア情報センターにてパソコン講座の実施		広報シティプロモーション課 人権男女共同参画課 雇用促進室 商工課
			27	再就職や転職などに関する相談の充実	ハローワーク上田など関係機関と連携を強化し、就職や転職、再就職のための相談体制の充実を図ります。	・ハローワーク上田及び関係機関との連携強化と、就労サポートセンター(地域雇用推進課)での求職者支援のための相談の充実		雇用促進室
		⑪ 女性起業家の育成支援	28	女性起業家の育成支援	新しく事業を起こそうとする女性に対して各種情報の提供や相談体制の充実を図ります。創業プラットフォーム関係機関などと連携し、交流・相談の場づくりを通じて、主体的に様々な活	【商工課】 ・市制度資金「新規開業資金」のあっせん 【上田情報ライブラリー】 ・仕事・資格の応援コーナーを設置し、関係図書やパンフを配置 【人権男女共生課】 ・AREC主催講座へ協力		商工課 上田情報ライブラリー 人権男女共同参画課
			29	女性起業家のネットワーク支援	女性起業家・市民団体・NPOなどをネットワーク化し、キャリア開発、課題共有など、連携した取組を支援します。異分野の女性の交流促進により、女性の発想と行動力による新しい仕事づくりを支援します。	【商工課】 女性起業家のネットワークセミナー、女性起業家ブラッシュアップミーティング、ミニウーマンミーティングin長野、女性のための創業スクールの開催や女性起業に向けた各種情報提供 【人権男女共生課】 ・AREC主催講座へ協力		商工課 農政課 人権男女共同参画課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
	(4) 活力ある農山村 に向けた男女共 同参画の確立	⑬ 女性の経済的地位向上と就業条件の整備	30	農業における男女共同参画の推進	農業に携わる女性の労働や生活環境の改善を図り、企画立案段階からの女性の参画を推進します。	【人権男女共生課】 ・関係機関と連携し啓発活動を検討 【農政課】 ・関係機関と連携し啓発活動を検討		人権男女共同参画課 農政課
			31	女性農業者の育成	就農自立支援のための講義や実習を開催します。また、農村生活マイスター等の女性リーダーを育成するとともに、農村女性グループ活動や女性農業者のネットワークづくりを支援します。	・豆腐料理教室2回、講習会2回 ・小学校での豆腐づくり教室2校 ・講演会、交流会への参加		農政課
			32	男女共同参画の視点に立った農業経営の推進	農業経営等の意思決定の場への女性の参画を推進するとともに、家庭での家族経営協定の締結を促進し、男女が経営に対等に参画できる環境づくりを推進します。	・新たな協定の締結促進(目標3件)	3件締結済み	農業委員会事務局
			33	起業活動等の支援	都市農村交流、6次産業化の取組、消費者等の交流など、食をはじめとする豊かな地域資源を生かしてチャレンジする取組を支援します。	・関係機関と連携し啓発活動を検討		農政課 商工課
	(5) 環境、観光等の分野における男女共同参画の推進	⑭ 環境、観光等の分野における男女共同参画の推進	34	環境分野における男女共同参画の推進	環境分野における政策・方針決定の場等への女性の参画を推進するとともに、男女共同参画の視点が反映できるよう進めます。また、食品ロスの削減、家庭で行う生ごみの堆肥化や資源物の分別など環境負荷への低減を市民と協働で進めます。	【廃棄物対策課・ごみ減量企画室】 ・新たな取組事業の実施に向けた議題整理を行うワークショップにおける女性の登用。 ・生ごみ減量化・再資源化の促進 ・ごみ減量化機器補助制度の実施 ・ごみ減量化基材「ばっくん」の無料配布 ・「やさいまる」事業の実施 ・「生ごみ出しません袋」の配布 ・大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業の実施 ・30.10運動の推進 ・生ごみ堆肥化モデル事業の継続実施 ・剪定枝木類の資源化の継続実施 ・エコ・サポート21による古着回収の継続実施 ・自治会資源物回収、ウィークエンドリサイクルの継続実施 【生活環境課】 ・今期(R元～R2)の上田市環境審議会の委員15名のうち女性を6人登用 ・うさだ環境フェア等イベントでの食品ロス削減に係る啓発活動の実施		生活環境課 廃棄物対策課 資源循環型施設建設 関連事業課
			35	観光分野における女性参画の拡大	観光・地域おこし・まちづくりなどの分野において女性参画を進め、女性客をはじめ、子どもから高齢者まで多くの観光客の支持を得ることができる観光地づくりを市民と協働で進めていきます。	・信州上田観光大使への女性登用を積極的に推進していく。 ・信州上田まつり実行委員会への女性登用を積極的に推進していく。 ・上田観光ボランティアガイドの会・シャッターマンへの参画を引続き推進する。		観光課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
2 人権を尊重した 男女共同参画意 識の確立		男女共同参画社会づくりに関する意識の啓発活動の推進	36	上田市男女共同参画推進条例の啓発	広く市民の関心と理解を高めるための啓発を行います。	・市民フェスティバルや講演会、出前講座の際、条例のパンフなどを配布。		人権男女共同参画課
			37	啓発のための講座・イベント等の開催	広く市民の関心と理解を高めるために、講座・講演会・映画会・フェスティバル・フォーラムなどを開催します。	【人権男女共生課】 ・7/6市民フェスティバル 事業者表彰団体紹介・講演会 ・さんかく講座 9・11月「男性料理教室」 ・3月上小地区国際女性デー記念集会 【丸子地域自治センター】 ・9/20丸子男女共同参画推進事業映画会開催「日は好日」 ・10/16まるこシルキーフォーラム2019開催「人生100年時代を生きる男女のテーマ2」 講師小川和子さん 【真田地域自治センター】 ・4/26男女共同参画講演会「人生百年輝いて生きる」講師：長野県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 小金玲子氏 【武石地域自治センター】 ・11/10 男女共同参画学習会「知って防ごう！詐欺被害 ～被害防止のためのアドバイス～」講師：長野県弁護士会 【生涯学習・文化財課】 ・10/4人権を考える市民のつどい 講演『自分らしく生きる』方法を一緒に考えよう 講師：経済学者 勝間和代氏 ・2/22-23 うえだ人権フェスティバルでパネル展示、講演会を実施予定		人権男女共同参画課 丸子地域自治センター 市民サービス課 真田地域自治センター 市民サービス課 武石地域自治センター 市民サービス課 生涯学習・文化財課
			38	社会制度・慣行の見直し	社会制度・慣行等の見直しや調査・研究の充実を図ります	平成27年度「市民意識調査」の実施(5年毎)次回令和2年度予定		人権男女共同参画課
			39	各種情報媒体の活用による啓発	広報うえだ等の情報紙や各種メディアを通じて、啓発活動を行います。また、各課で作成するパンフレット・リーフレット・ホームページ、行政チャンネル等には、男女共同参画の視点を取り入れます。	【人権男女共生課】 ・広報情報課等と協議 ・行政チャンネルで男女共同参画社会に関する意識啓発番組を制作 ・広報うえだ等を通じて啓発活動を実施予定 ・男女平等の視点を入れたチラシ作り 【総務課】 ・上田市ホームページで女性の職業選択に資する情報の公表 (女性職員の採用割合、各役職段階に占める女性割合等) ・国・県等の各種通知又はインターネット等で随時情報収集及び関係団体へ情報の提供について実施予定 ・館内の図書コーナーの充実		全課
			40	情報の収集及び提供	各種資料について情報の収集・提供を行い、啓発資料の作成・配布を行います。	・国・県等の各種通知又はインターネット等で随時情報収集及び関係団体へ情報の提供について実施予定 ・館内の図書コーナーの充実		人権男女共同参画課
			41	出前講座の充実	男女共同参画社会をめざす「出前ときめきのまち講座」の充実を図ります。	出前講座随時実施予定		人権男女共同参画課
			42	市職員の研修機会の充実	男女共同参画の視点を持ち、職務を遂行する職員を育成するための研修を実施します	【総務課】 ・新規採用職員研修 ・女性活躍推進研修 【人権男女共生課】 ・職員研修		総務課 人権男女共同参画課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
		⑩ 啓発推進体制の整備	43	男女共同参画コミュニケーター制度等の整備・充実	地域のリーダーとして市民と行政とのパイプ役となる男女共同参画コミュニケーター等の制度を整備・充実させます。	男女共同参画コミュニケーターの委嘱		人権男女共同参画課
			44	男女共同参画推進団体との協働	男女共同参画社会づくりに向けて活動する団体・グループ等との連携・協働による啓発に努めます。	・リネット加入団体等と共催で講座開催や市民フェスティバル、懇談会などを中心に連携実施 ・男女共同参画講演会 女と男うた市民の会と共催 ・さんかく講座講演会 ・3月上小地区国際女性デー記念集会 国際女性デー実行委員会との共催		人権男女共同参画課
			45	庁内体制の整備	総合的、計画的に施策を推進するため、男女共同参画庁内推進会議を開催します。	・委員は37人 ・計画の実施状況の報告など随時連携予定		人権男女共同参画課
	(7) 男女共同参画意識を高め多様な選択を可能にする教育及び学習の充実	⑪ 家庭における男女共同参画の意識を高める教育・学習の充実	46	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	家庭における固定的性別役割分担意識を解消するための啓発や学習機会の提供をします。	・出前講座随時実施予定 ・高齢者学園等		人権男女共同参画課
			47	子育て・介護に関する家庭教育の学習機会の充実	子育て・介護についての講座を開設し、家庭教育の推進を図ります。また、自治会青少年育成懇談会等を通じ家庭教育への理解と向上を図るための啓発を推進します。	【子育て・子育て支援課】 ・父親の子育て参加支援事業の継続実施 【高齢者介護課】 ・講演会、講座等の実施 ・出前講座での啓発 【公民館】 ・子育て世代への家庭教育を実施		子育て・子育て支援課 高齢者介護課 公民館
			48	指導者の育成と連携	青少年の育成活動の充実を図るため、指導者育成及び青少年育成推進指導員との連携を強化します。また、公民館や学校、地域との連携強化により家庭教育の充実を図ります。	【生涯学習・文化財課】 ・青少年育成推進指導員活動の手引き作成 ・自治会等の要望により随時出前講座を実施予定 【公民館】 ・青少年育成関係者との懇談会や講演会を実施		生涯学習・文化財課 公民館
			49	男女共同参画の視点に立った学校教育・保育・幼児教育の推進	子どもたちが学習・生活面において男女平等親を育むことを支援するため、適切な学習内容や指導に努めていきます。	【保育課】 ・保育計画、人権同和教育年間計画に沿った保育を実施する中で、男女を分けることなく集団遊びや異年齢、地域交流などを含めた保育・幼児教育を実施 【学校教育課】 ・学習指導要領に沿って、道徳、人権教育の一環として実施		学校教育 保育課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
			50	保育士・教諭及び教職員に対する研修会の実施	保育・幼児教育・学校教育における男女共同参画を推進するため、保育士・教諭及び教職員の資質向上と豊かな感性と人権感覚を養う各種研修会を実施します。	【人権男女共生課】 ・関係課と調整しながら研修の開催を促進する 【保育課】 ・保育士研修会又は教諭に対する研修会を実施予定 【学校教育課】 ・教諭及び教職員の資質向上を目的とした研修会を開催する。また、各中学校ブロックごとに人権研修会を開催する。		人権男女共同参画課 保育課 学校教育課
			51	保護者への意識啓発	保護者の意識啓発を図るため、講座やお便り、参観を通して意識啓発に取り組みます。	【保育課】 ・人権同和教育講演会への参加 ・園だよりや参観を通しての意識啓発を実施 【学校教育課】 ・学校だよりや参観、PTAを通しての意識啓発を実施		保育課 学校教育課
			52	男女が互いに認め合うための性教育の充実	男女が互いに認め合うための性教育の充実を図ります	・学習指導要領に沿って、道徳、保健、人権教育の一環として実施		学校教育課
			53	個性を尊重した進路指導の推進	生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるように、生徒の能力・適性・進路希望に応じた指導を推進します。	・一人ひとりの希望に応じた進路相談をきめ細かく行い、適切な指導を心がける。 ・前年度の取組を検証し、キャリア教育の充実を図っていく。		学校教育課
			54	児童生徒の性的指向や性別違和に対するきめ細やかな対応	学校生活において、性的指向や性別違和により悩みを抱える児童生徒に対する相談体制等を充実させ、当事者に寄りそった対応をします。	・管理職を中心に校内支援体制を整え、児童生徒個々の状況に応じた対応を図っていく。		学校教育課
	⑭ 地域や職場における男女共同参画の意識を高める生涯学習の拡充		55	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	公民館等の講座や学級において男女共同参画の視点をもって運営します。	【中央・城南公民館】 ・ことぶき大学やことぶき大学院を実施		生涯学習・文化財課 公民館
			56	学習機会の提供の促進	意識啓発のために出前講座や男女共同参画コミュニケーション制度の周知に努め、学習機会の提供を行います。	【人権男女共生課】 ・自治会長宛に学習会、懇談会の際に「男女共同参画コミュニケーション」などの講師の紹介や教材等の提供ができる旨を文書にて周知する。 【公民館】 ・自治会等の要望により随時出前講座を実施予定		人権男女共同参画課 公民館

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
			57	指導者の育成	生涯学習活動を進めるにあたり、男女共同参画の意識の高い指導者を育成します。	【生涯学習・文化財課】 ・県教委(長野県生涯学習推進センター)主催の情報提供と参加を促す		生涯学習・文化財課
			58	人権尊重のための学習内容の充実	人権を考える市民のつどい、自治会懇談会、指導者研修会等を通じて、男女共同参画の視点に立った学習内容の充実を図ります。	【生涯学習・文化財課】 ・10/4人権を考える市民のつどい 講演『自分らしく生きる』方法を一緒に考えよう 講師:経済学者 勝間和代氏開催予定 【公民館】 ・人権同和教育に関する自治会懇談会等を実施		生涯学習・文化財課 公民館
	(8) 学習環境の一層の整備	㉔ 学習機会及び学習内容の充実	59	市民が参加しやすい学習機会の提供	市民がより参加しやすい学習機会の提供と学習内容の充実を図ります。また、託児の場を提供し、子育て中の男女が参加しやすい環境に努めます。 活動拠点施設として男女共同参画センターの充実を図ります。	【人権男女共生課】 ・7/6市民フェスティバル 事業者表彰団体紹介・講演会 ・さんかく講座・市民プラザ・ゆう講座において、託児を実施 【公民館】 ・託児付の様々な講座を実施 【子育て・子育て支援課】 ・なし(各種講座・講演等で市民が参加しやすいよう努める)		人権男女共同参画課 公民館 子育て・子育て支援課
			60	社会教育関係機関、地元の高等学校・大学等との連携	社会教育機関や地元の高等学校・大学等との連携による男女共同参画に関する講座の開催や情報提供を行います。	【人権男女共同参画課】 ・出前講座の実施 高齢者学園等 【生涯学習・文化財課】 ・講座開催情報の提供 【政策企画課】 ・講座開催情報の提供		人権男女共同参画課 生涯学習・文化財課 政策企画課
	(9) 国際的協調と国際理解の推進	21 国際的視野の育成と国際理解の推進	61	国際社会の動向の把握	男女共同参画社会の形成に向けた国際社会の様々な取組や、女性問題等に関する情報の収集及び提供を行います。	【人権男女共生課】 ・国、県、国際関係機関等からの情報収集を行い、市内の関係団体、市民等へ情報を提供する。		人権男女共同参画課
			62	国際的視野を持つ人材の育成	国際的視野を持つ女性リーダーの育成や国際交流ボランティアの育成を図ります。	【秘書課】 ・JICAボランティア募集への協力 ・市内出身JICAボランティアの派遣前の市長表敬の開催 【人権男女共生課・多文化共生】 ・日本語教室のボランティア等を対象とした、日本語学習支援者養成モデル研修を複数回予定。 【人権男女共生課】 ・講演会、講座等の開催		秘書課 市民課 人権男女共同参画課
			63	外国における男女共同参画の制度への理解	外国における男女共同参画の制度等について学習し、理解を深めます。	・講演会、さんかく講座等にて学習の機会を提供する。		人権男女共同参画課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
	(10) 男性にとっての男女 共同参画の推進	22 男性にとっての男女 共同参画の推進	64	男性にとっての男女 共同参画意識の啓発	男性の固定的性別役割分担意識の解消や長時間労働を前提とした労働慣行の見直しをすすめるため、啓発活動や学習機会の提供を行います。	・講演会、講座等の実施 ・出前講座での啓発		人権男女共同参画課 公民館
			65	男性が家庭生活に関 われる職場環境の整備	男性も育児休業、介護休業がとれる職場環境の整備について、企業等への働きかけと制度の普及を図ります。	【人権男女共生課】 ・出前講座の実施 ・モデル事例の紹介(事業者表彰者など) 【地域雇用推進課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を・配架・掲示		人権男女共同参画課 雇用促進室
			66	男性の子育てや家庭生活への参画促進	プレママ講座、パパカレッジなど子育てを応援する講座を開催し、男性の積極的な子育てや家庭生活への参画を促進します。	【健康推進課】 ・ひとまちげんき健康プラザうた であう声学級の開催 【子育て・子育て支援課】 ・父親の子育て参加支援支援事業の継続実施 【公民館】 ・各種講座等を実施		健康推進課 子育て・子育て支援課 公民館

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
3 生涯を通じて安心して暮らせる地域の実現	(11) 男女の生涯にわたる健康支援	23 生涯を通じた健康づくり支援	67	健康づくりの推進	広報やホームページ等により健康づくりを普及するとともに、健康推進委員や食生活改善推進委員を育成し、「上田市総合健康づくり計画」に基づいて、市民の健康づくりを推進します。	「第3次上田市民健康づくり計画」に基づいた「健康幸せづくりプロジェクト事業」の推進 ・健康づくりチャレンジポイント制度 ・健康ウォーキング事業 ・インターバル速歩 継続者支援 ・健康都市講演会、市民健康づくりシンポジウム ・あたま・からだ元気体操 ・健康づくり応援サイト・アプリ運用及び更新 ・健康推進委員研修テーマ（生活習慣病～特定健診受診して糖尿病を予防しよう～、身体活動・運動について、親と子の健康づくり）		健康推進課
			68	心の健康づくりの推進	心の健康づくりをテーマとした講演会、相談等を通じて、市民の心身の健康維持・増進に努めます。	・こころの健康づくりの講座として、ゲートキーパー養成研修会の開催 ・ひきこもり対策事業 ・デイケアの実施 ・こころの相談の実施		健康推進課
			69	食育の推進	男女を問わず「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むために、「上田市食育推進計画」に基づいて、食育に関する施策を推進します。	「第2次上田市食育推進計画（平成30年度～令和5年度）」の周知と推進 ・プレマクッキング ・乳幼児健診離乳食指導 ・思春期（高校生）の食育 ・青年期の食育（若年健診受診者） ・壮年期の食育（特定健診受診者） ・糖尿病等生活習慣病重症化予防のための食指導の実施		健康推進課
		24 性と生殖に関する健康と権利についての意識づくり	70	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発	妊娠・出産等について、男女が互いの意思を尊重するとともに、生涯にわたり健康な生活を営むことができるような意識づくりを啓発します。	【人権男女共生課】 ・成人式対象者にデートDVパンフレット配布 ・必要情報の提供を図る 【産婦人科病院】 ・必要情報の提供を図る		産婦人科病院 健康推進課 人権男女共同参画課
			71	母子保健事業の周知・徹底と不妊等に悩む人への相談・支援	妊娠から出産まで一貫した母子保健事業の周知・徹底を図り、安心して出産ができる体制づくりを進めます。また、不妊等に対する相談や情報提供を関係機関と実施し、不妊治療費等の必要な支援をします。	・妊娠届出時健康教育、保健指導 ・両親学級の開催 ・助産師による妊婦相談の実施		健康推進課
	25 健康を脅かす問題への対策の推進		72	健康を脅かす性感染症対策の推進	HIV／エイズ、性感染症についての正しい知識を身につけられるよう啓発を推進します。	「第2次上田市食育推進計画（平成30年度～令和5年度）」の周知と推進 ・プレマクッキング ・乳幼児健診離乳食指導 ・思春期（高校生）の食育 ・青年期の食育（若年健診受診者） ・壮年期の食育（特定健診受診者） ・糖尿病等生活習慣病重症化予防のための食指導の実施		健康推進課
			73	健康に影響を及ぼす有害物質への対応	薬物乱用や喫煙、飲酒等の人体への影響についての情報を提供し、乱用防止の普及啓発を進めます。	「第2次上田市食育推進計画（平成30年度～令和5年度）」の周知と推進 ・プレマクッキング ・乳幼児健診離乳食指導 ・思春期（高校生）の食育 ・青年期の食育（若年健診受診者） ・壮年期の食育（特定健診受診者） ・糖尿病等生活習慣病重症化予防のための食指導の実施		健康推進課
	(12) 生活の安定と福祉の充実	26 ひとり親家庭が安心して暮らせる環境整備	74	相談及び支援の充実	関係機関と連携し、様々な悩みに対する相談体制を充実します。ひとり親家庭を対象とした様々な支援情報を提供するとともに、相談窓口のワンストップ化を進めます。	【子育て・子育て支援課】 ・女性相談員兼母子・父子自立支援員2名配置し相談実施 【人権男女共生課】 ・関係機関と連携し相談を実施 【学校教育課】 ・全小中学校への「心の教室相談員」の配置、スクールカウンセラーの巡回相談を行うことで、相談体制の充実を図る。 【福祉課】 生活困窮者対策として、「上田市生活困窮者自立支援事業庁内連携会議」を庁内の相談支援の担当課（11部16課）で組織		人権男女共同参画課 子育て・子育て支援課 福祉課 学校教育課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
			75	子育て支援の充実	子育て支援のための家庭協力員の派遣事業等の充実を図ります。	・日常生活支援員ホームヘルパー派遣 ※H30年度をもって事業廃止		子育て・子育て支援課
			76	経済的負担の軽減	児童扶養手当及び福祉医療制度の周知・徹底を図るとともに、必要に応じて、母子貸付、生活保護、準要保護など各種制度の利用につながるよう関係機関と連携し、ひとり親世帯の自立に向けた支援を行います。また、市営住宅への優先入居制度の利用を図ります。	【住宅課】 ・住宅に困窮している低額所得のひとり親世帯に対する優先入居枠制度の継続実施 【福祉課】 ・生活相談及び生活保護適用による自立支援の実施 【子育て・子育て支援課】 ・児童扶養手当支給 ・母子寡婦福祉資金貸付申請受付 ・看護師等の資格取得経費助成 【学校教育課】 ・児童扶養手当受給者の準要保護児童等援助費適用		住宅課 福祉課 子育て・子育て支援課 学校教育課
			77	子どもを取り巻く貧困問題への対応	経済的困難を抱える家庭やひとり親家庭に対して学習支援や食事の提供等の支援をします。	【福祉課】 生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の小学4年生から中学3年生を対象に、子どもの学習支援事業を実施		福祉課
			78	生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業を社会福祉協議会と連携して実施し、生活困窮者の自立を効果的に支援します。	【福祉課】 上田市生活就労支援センター「まいさば上田」による自立相談支援の実施		福祉課
			79	スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実	県との連携により「スクールソーシャルワーカー」を設置し、学校生活上のことや家庭のこと等の保護者や児童生徒の相談に応じます。	・上田地域定住自立圏事業としてスクールソーシャルワーカーを1名配置し、児童生徒及び保護者に対する相談支援を行う。 ・県スクールソーシャルワーカー活用事業を通じ、児童生徒及び保護者に対する相談支援を行う。		学校教育課
	高齢・障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の		80	複合的に困難を抱える女性に対する支援	高齢であること、障がいがあること、外国人であること等に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々に対して、関係課と連携して必要な取組を進めます。	【人権男女共生課】 ・講演会、講座等の実施 ・出前講座での啓発、女性相談員・女性弁護士による相談 【人権男女共生課・多文化(市民課)】 ・外国人の自立を目的とした講座の実施 【福祉課】 ・生活相談及び生活保護適用による自立支援の実施のほか、上田市生活就労支援センター「まいさば上田」との連携により自立相談支援を実施		人権男女共同参画課 福祉課 高齢者介護課 市民課
			81	男女共同参画の視点に立った高齢者・障がい者に対する理解の促進と地域福祉の充実	「上田市高齢者福祉総合計画」、「上田市障害者基本計画」を推進するに当たって、男女共同参画と人権尊重の視点に立って実施します。	【高齢者介護課】 ・高齢者学園、老人クラブ活動、高齢者福祉センター、シルバー人材センターなど活動の拡充を図る。 ・配食サービス、生活支援型ホームヘルプサービス、生きがいデイサービス、外出支援、地域サロン設立資金助成事業等の実施。 ・総合事業訪問・通所型サービス事業、地域リハビリテーション事業の実施 【障がい者支援課】 ・「第二次上田市障害者基本計画」の推進 ・「第5期上田市障がい福祉計画」の推進 ・「障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」の推進 ・上小園域4市町村共同設置の障害者総合支援センター、及び成年後見支援センターの有効活用と、障がい者の権利擁護の推進 ・相談支援事業をはじめ、障害者総合支援法における障害福祉サービスの円滑な推進 ・地域生活支援事業及びその他各種事業の円滑な実施と必要な見直し ・地域生活支援拠点の本格施行への強化と課題検討 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの検討		高齢者介護課 障がい者支援課

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
			82	心身障がい児に対する支援の充実	障がいのある子どもが健やかに成長していくための支援を専門機関と連携し進めます。	【健康推進課】 ・育児相談、家庭訪問等の実施 【保育課】 ・発達支援担当保育士による支援 ・専門機関による保育士等の巡回指導 ・ひとまちげんき・健康プラザうえだを拠点として保護者の相談事業 【障がい者支援課】 ・「第1期上田市障がい児福祉計画」の推進 ・障害福祉サービスの利用に関わる相談支援 ・医療的ケア児支援の課題検討		健康推進課 保育課 障がい者支援課
			83	外国籍市民の支援と多文化共生のまちづくりの推進	上田市多文化共生推進協会を中心に、関係機関及び団体と連携・協働し、コミュニケーションや生活面における様々な支援を推進し、多文化共生の地域づくりを目指します。	・外国につながる子どもたちへの学習サポート ・教育ガイダンスと進学ガイダンスの実施(対象は外国につながる子とその保護者) ・外国籍市民(大人向け)の日本語習得支援(7つの日本語教室による支援) ・日本語ボランティアステップアップ講座の開催 ・フェスタ(1回)や講演会(1回)の開催による、交流と異文化理解の促進 ・日本人の配偶者として暮らす外国籍市民同士の交流(悩みや課題の共有)を2回予定 ・多言語での広報紙の発行等による、外国籍市民への情報提供の充実(ポルトガル語12回、中国語12回) ・自治会と連携し、外国籍市民へ災害時対応について情報提供していく		市民課
			84	性的少数者(性的マイノリティ)への理解	情報提供や学習機会を通じ、理解と意識啓発を図ります。	【公民館】 ・各種講座や自治会懇談会等を実施。		人権男女共同参画課 公民館
			85	様々な性を尊重する教育の実施	学校教育の場で、性に関する理解を深め、様々な性を尊重する意識を育てる教育に努めるとともに、きめ細やかな対応に努めます。	・人権教育の一環として、教職員、児童生徒に対する理解を深めるとともに、児童生徒個々の状況に応じた支援体制の構築を図る。		学校教育課
		28 介護者のための福祉の充実	86	介護支援事業の推進	介護者の精神的、身体的及び経済的な負担を軽減するため介護者の支援を進めます。また、介護の悩みを抱え込むことのないよう各種情報を発信するとともに相談体制を充実させ、高齢者と家族を支援	・介護者の会、介護者だより、家庭介護者慰労金、もの忘れ・認知症相談、紙おむつ代助成金、徘徊高齢者家族支援事業補助金等の実施		高齢者介護課
	(13) 防災の分野における男女共同参画の推進	29 防災における男女共同参画の推進	87	男女共同参画の視点に立った防災の推進	政策・方針決定過程や防災・被災者支援・復興の場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点に立った取組を推進します。	・自治会等に対し、男女双方の視点を取り入れた「広域避難場所運営マニュアル」等の作成を呼びかけていきます。 ・男女共同参画の視点を踏まえ、必要に応じてマニュアル等の見直しを行います。		危機管理防災課 人権男女共同参画課
			88	平常時・災害時における対応	男女のニーズの違いに配慮した災害用備蓄品の購入、災害時対応マニュアルの策定などに女性の意見を取り入れるほか、避難所に更衣室や授乳場所等の女性や高齢者、障がい者等に配慮した設備を設置するよう努めます。男女共同参画の視点が防災計画に反映されるよう、地域の住民への周知を図ります。	・地域防災計画に基づき、男女のニーズの違いに配慮しながら備蓄品の購入を計画的に進めます。 ・民間事業者との災害時における物資供給にかかる協定の締結を進めます。		危機管理防災課
			89	消防団への入団促進と地域防災の取組	パンフレット等の充実により、女性団員の入団を促進し、地域防災の中核である消防団員の確保とあわせて、防災対策や消防活動に女性の視点に立った取組を推進します。	・女性団員を団員定数2,270人の5%確保することを目標に入団促進、活動環境を整備します。 ・女性団員の入団促進のため、長野県に協力して作成したパンフレット及び市役所・消防団ホームページ等各種媒体の活用、各種行事開催時に、活動PRを実施します。 ・女性や高齢者でも取扱いやすいD級ポンプの操作技術を習得し、女性消防隊の活動活性化・活動PRも含めて、全国大会に出場します。習得した技術を地域の自主防災組織等への防災指導に活用します。		消防総務課
	(14) 社会活動への男女共同参画の推進	30 地域活動への参画促進	90	男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	地域での固定的性別役割分担意識の解消を進め、男女がともにまちづくりなどの地域の実践的活動に参画するよう関係団体へ働きかけます。	【人権男女共生課】 ・7/6 市民フェスティバルで事業者表彰受賞者紹介を実施 ・担当課と協議して実施 【市民参加・協働推進課】 ・自治会役員への女性の登用、自治会活動への積極的な参加について、自治会連合会定例会員会で協力を依頼する。		市民参加・協働推進課 人権男女共同参画課
			91	男女共同参画の視点から地域の課題について考える機会の提供	地域の課題について考える会議・講座などにおいて、男女共同参画の視点を持って取り組める学習機会を提供します。	【人権男女共生課】 ・3月上小地区国際女性デー記念集會 ・さんかく講座等や出前講座を随時開催。 【公民館】 ・人権同和教育自治会懇談会等を実施		人権男女共同参画課 公民館
			92	地域のリーダーとして活動する女性の育成	女性リーダーの育成のため、研修等の支援を行うほか、女性が地域でリーダーとして活躍できる環境整備に努めます。	【人権男女共生課】 ・さんかく講座での実施を検討。 ・県や国の講座、フォーラム等への参加を呼びかける。 【公民館】 ・女性の知識と経験値を高める講座を実施		人権男女共同参画課 公民館

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
(15) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	31 多様な主体による女性活躍のための支援及びネットワーク化の推進		93	男女共同参画の視点を もった団体やグループと行政 との連携と協働	男女共同参画社会の形成に賛同するあらゆる団体との連携を強化し、協働します。	・市民フェスティバル、行政との懇談会、各種研修等での連携強化 ・各女性団体連絡協議会及びUネットへの活動支援 ・その他市民活動団体等との連携		人権男女共同参画課
			94	活動状況の把握と提供及び ネットワーク化の支援	各種団体やグループの活動状況を把握し、その情報を提供します。また、各種団体やグループの交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援します。	・8/30上小東御地域女性団体連絡協議会総会・研修会 ・市、国、県等の各種情報を随時提供予定 ・市民フェスティバルで活動状況の展示発表		人権男女共同参画課
	32 自主的な活動への支援		95	自主的な活動への支援	地域活動を行っている団体や新たに設立しようとしている団体やグループに対して、活動に関する相談・情報提供を行い、自主的な活動を支援します。	【市民参加・協働推進課】 ・「わがまち魅力アップ応援事業」により、自治会や市民活動団体の活動支援を図る。 【人権男女共生課】 ・随時、情報提供・相談に応じる 【公民館】 ・社会教育関係団体等を支援		市民参加・協働推進課 人権男女共同参画課 公民館
						【人権男女共生課】 ・成人式対象者にパンフレット配布 【産婦人科病院】 ・出前講座による「命の学級」を通じて、性への正しい理解と尊重の意識啓発を図る 【健康推進課】 思春期保健の推進 ・成人式対象者にチラシ配布の実施 妊娠出産をめぐる知識の普及啓発 ・妊娠届出時健康教育、保健指導 ・母子手帳に父親育児の内容も入り親子手帳として配布 ・両親学級の開催 【学校教育課】 ・人権教育の一環として、教職員、児童生徒に対する理解を深める。(85教育の実施と同内容) 【公民館】 ・各種講座等を実施		人権男女共同参画課 健康推進課 産婦人科病院 公民館 学校教育課
	33 あらゆる暴力根絶のための意識啓発		96	性の尊重の意識の啓発・ 各関係機関との連携	それぞれのライフステージに応じて、各種情報や学習機会を提供します。性の理解と尊重の意識啓発について、各関係機関との情報交換等により連携の充実に努めます。	【人権男女共生課】 ・成人式当日にデートDVパンフレットを配布予定 【生涯学習・文化財課】 ・成人式当日にデートDVパンフレットを配布予定 【人権男女共生課】 ・国際ガールズデー記念講演会開催予定		人権男女共同参画課 生涯学習・文化財課 人権男女共同参画課
			97	若い世代を対象とした予防 教育の実施	デートDVを予防するため、学校・PTA等と連携しながら、若い世代のデートDV防止に向けた意識啓発を推進します。	【人権男女共生課】 ・成人式用にてデートDVパンフレットを配布予定 ・チラシ、ポスター類を配架・掲示で啓発と相談の促進 ・講座の開催		人権男女共同参画課
			98	ドメスティック・バイオレンス 防止の意識啓発	ドメスティック・バイオレンス防止のためパンフレットの配布等を通じて意識啓発を推進します。	【人権男女共生課】 ・小学校高学年児童を対象に啓発資料を配布 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示 【子育て・子育て支援課】 ・虐待防止月間(11月)等に講演会の実施 ・学校や保育園、その他公共施設にポスター等啓発物の掲示		人権男女共同参画課 子育て・子育て支援課
			99	子どもに対する暴力・虐待 防止の意識啓発	子どもに対する暴力・虐待防止のためパンフレットの配布等を通じて意識啓発を推進します。	【人権男女共生課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示 【地域雇用推進課】 ・チラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示		人権男女共同参画課 雇用促進室
			100	セクシャル・ハラスメント及び パワー・ハラスメント防止 の意識啓発	地域や企業におけるセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止の意識づくりを進めます。	【情報システム課】 ・マルチメディア情報センターにて出前講座の実施		マルチメディア情報センター
			101	メディアにおける性・暴力表 現への対応	女性や子どもを専ら性的ないし暴力行為の対象としてとらえたメディアの性・暴力表現は、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものであるという観点から広報啓発を行うとともに、メディア・リテラシー向上のための取組を推進します。			

基本目標	具体的目標	施策の方向	No.	具体的施策	具体的施策の詳細	★令和元年度の実施計画 (31年4月現在)	★令和元年度の実施状況 (R2年3月末現在)	担当課
		34 被害者の安全確保	102	暴力を受けた被害者に対する支援	関係機関と連携し、被害者の安全を確保する保護救済体制を整備します。	【人権男女共生課】 ・他課の相談員と連携し相談の充実を図る 【子育て・子育て支援課】 ・DV相談随時受付。関係機関との連携により必要な支援を行う。		人権男女共同参画課 子育て・子育て支援課
			103	被害を受けた子どもに対する支援	関係機関と連携し、被害を受けた子どもの安全を確保する保護救済体制を整備します。	・被害児童を確認次第、遅滞なく対応する		子育て・子育て支援課
		35 相談機能の充実	104	相談窓口の設置	悩みごと、人権、性、暴力、セクシャル・ハラスメント等についての相談体制を充実します。	【人権男女共生課・多文化(市民課)】 ・バイリンガルの職員を配置し、総合相談を実施する(月～金にポルトガル語と中国語) 【人権男女共生課】 ・広報、ホームページなどで窓口のPR ・火、木、土に専任の相談員による相談を実施 ・偶数月1回、奇数月2回女性弁護士による法律相談を実施 【消費生活センター】 ・広報、ホームページなどで窓口のPR ・毎週月～金曜日に専任の相談員による相談を実施 【生活環境課】 ・月2回弁護士による法律相談を実施 ・月1回上田地域、丸子地域で行政相談を実施 【健康推進課】 随時、相談の実施(健康相談の一環として実施し、必要時専門相談機関を紹介) 【子育て・子育て支援課】 ・女性相談員兼母子・父子自立支援員が対応2名配置し相談実施		市民課 人権男女共同参画課 上田市消費生活センター 健康推進課 子育て・子育て支援課
			105	相談窓口の連携と充実	市民相談等の窓口との連携を強化しつつ、県等と連携し、相談体制を充実します。	【人権男女共生課】 ・窓口相談担当者会議の開催 【生活環境課】 ・相談者への相談窓口紹介 【子育て・子育て支援課】 ・他の窓口との連携を強化を図る		市民課 人権男女共同参画課 上田市消費生活センター 健康推進課
			106	被害者の自立に向けた支援	DV被害者の自立を支援するため、心理面の回復や住居の確保、就業の促進等に取り組みます。	【子育て・子育て支援課】 ・DV相談随時受付。関係機関との連携により必要な支援を行う。		健康推進課 子育て・子育て支援課
			107	関係機関との連携	警察や長野県の配偶者暴力相談支援センター・法務局等との性暴力被害者支援センター等との緊密な連携を図り、相談機能やその他の援助機能の支援体制の充実を図っていきます。	・思春期保健関係連絡会議(公認心理士・養護教諭・保健福祉事務所保健師等による情報交換等) 【子育て・子育て支援課】 ・関係機関との連携により必要な支援を行う。		子育て・子育て支援課 人権男女共同参画課 上田市消費生活センター 健康推進課